

介護職員初任者研修課程 (通学形式) 受講生募集



超高齢社会を迎え、必要不可欠な介護サービス。高齢者、障害者の方々の自立した日常生活を支援し、適切な介護を提供するために必要な知識・技能を短期間で身につけることができる養成コースです。

「南魚沼市介護人材確保緊急支援事業」対象訓練です。

※要件を満たす方で訓練終了後、原則として3か月以内に南魚沼市内の介護サービス事業所へ就職された方は受講料(消費税のぞく)全額補助の対象となります。

注1) 訓練終了迄に南魚沼市役所 介護保険課に申請が必要です。

注2) 「南魚沼市介護人材確保緊急支援事業」の詳細については、南魚沼市役所 介護保険課 介護保険係にお問い合わせください。

- 1. 訓練期間** 平成30年10月15日(月)～11月22日(木)
9:00～15:10もしくは16:20(水・土・日曜は休講)
- 2. 修了式** 平成30年11月29日(木)
- 3. 受講対象** 介護の仕事に従事を希望する方又は従事している方で、心身ともに健康な方
- 4. 受講料**
 - 1. 会員団体・事業所の従業員であって雇用保険被保険者の方…66,000円(税込)**
 - 2. 1以外の方…76,000円(税込)**

※以下のいずれかに該当する方は、5,000円割引(71,000円)となります。

 - ①会員団体・事業所の従業員
 - ②雇用保険被保険者の方
 - ③45歳以上の中高年齢者の方(定年退職者含む)で再就職準備のために受講する方
 - ④出産・育児等を終了した方で、職場復帰準備等のために受講する方
 - ⑤建築大工・左官等の一人親方等で、労働者災害補償保険法第33条の規定に基づく特別加入者

テキスト代…6,048円(税込)
- 5. 定員** 12名(定員になり次第締め切り)
- 6. 訓練実施場所** 魚沼サンティックスクール
- 7. 申込方法** 指定の受講申込書に記入押印し、受講料を添えてお申し込みください。

※申込者が少数の時は、開講できない場合があります。その場合納入した受講料は返金いたします。

(受講申し込みに関する諸費用は補償できませんのでご了承ください。)

※全時間を受講し、筆記試験及び介護技術(演習)が合格基準に達した方に「介護職員初任者研修課程修了証明書」を交付します。

※やむを得ない事情により欠席した場合は、補講可能な場合がありますが、補講に係る実費は全額受講者の負担になります。

※受講申し込み手続き終了後、キャンセルされる場合、受講料は原則として返金いたしません。

※入校時に運転免許証等をご提示いただき、本人確認をさせていただきます。

お申込み・お問い合わせ

魚沼サンティックスクール

〒949-6615 南魚沼市西泉田 48-1

TEL **025-772-4554**

FAX 025-778-1158

↓ ホームページから申込書がダウンロードできます

<http://suntic.sakura.ne.jp>

サンティックでは、現在、下記の訓練の募集を行っております。働く皆様をはじめ求職者の皆様の職業能力開発、技術向上に是非ご活用ください。

コース名	期間	日数	時間帯	曜日	定員	受講料（税込）	
Jw_Cad基礎	9/21～10/23	10	18：30～ 21：30	火・金	15	1	18,000円
						2	28,000円
簿記3級	9/4～11/15	22	18：30～ 21：30	火・木	15	1	31,000円
						2	41,000円
簿記2級	8/22～11/16	35	18：30～ 21：30	月・水・金	15	1	48,000円
						2	58,000円
スキー インストラクター 向け英会話レッスン	10/24～12/19	9	18：30～ 20：30	水	10	1	11,000円
						2	21,000円

受講料については、各コースの受講料欄をご覧ください。

1. 会員団体・事業所の従業員であって雇用保険被保険者の方
2. 上記以外の方

※以下のいずれかに該当する方は、5,000円割引となります。

- ①会員団体・事業所の従業員
- ②雇用保険被保険者の方
- ③45歳以上の中高齢者の方(定年退職者含む)で再就職準備のために受講する方
- ④出産・育児等を終了した方で、職場復帰準備等のために受講する方
- ⑤建築大工・左官等の一人親方等で、労働者災害補償保険法第33条の規定に基づく特別加入者

すべての訓練は「南魚沼市中小企業研修受講料補助金」対象訓練です。

「中小企業研修受講料補助金」とは…

南魚沼市に事業所を有する中小企業者で、対象コースに従業者を派遣した事業主に対して補助金が交付されるものです。

- 1. 補助対象** 当該年度内1事業所につき延べ3名まで
- 2. 補助率等** 受講料の1/2以内（受講生1人1回当たり3万円を上限）
- 3. 申し込み** 受講する研修の開始日までに「中小企業研修受講料補助金交付申請書（様式第1号）」を、南魚沼市役所商工観光課へ提出

※詳細は南魚沼市役所 商工観光課 商工振興班へお問い合わせください。

注意事項

- ・定員になり次第、受講生募集を締め切らせていただきます。
- ・受講申込手続き終了後、キャンセルされる場合は、受講料は原則としてお返しいたしません。
- ・受講申込者が少数の時は、開講できない場合があります。その場合はすでに納めていただいた受講料はお返しいたします。（受講申込に関わる諸費用等は補償できませんのでご了承ください）
- ・受講料にはテキスト代が含まれておりません。
- ・各種資格試験の受験手続は受講者の責任において行ってください。
- ・訓練修了を証明する修了書の発行は欠席理由の如何を問わず、全時間の80%以上出席することが必要です。